

TOKYO働き方改革宣言

働く皆様のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月28日
ASA府中西部株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均18時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年次有給休暇取得率60%及び取得日数12日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・労働基準法や政府の働き方改革の方針を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。